



連動型住宅用火災警報器の検証事業 飲食店と隣接住宅で火災警報試験を行います

総務省消防庁が行った「糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方に関する検討会」の結果を受け、飲食店で発生する火災の早期発見・初期消火につながるため、新たな方式である連動型住宅用火災警報器を活用した検証事業を実施します。

- 1 日 時 平成 29 年 11 月 12 日（日）午前 9 時 30 分～
- 2 場 所 食堂ますや及び隣接住宅（阿賀野市中央町二丁目 1 番 35 号ほか）
- 3 内 容 食堂ますや及び隣接する住宅 2 棟に連動型住宅用火災警報器を設置して 3 棟同時の火災警報試験を行い、対象建物住民に飲食店からの火災の危険性やその予防方法、初期消火方法を訴えます。
- 4 参加者 阿賀野市消防本部予防課及び新潟県防災局消防課予防係職員 4 人



阿賀野市イメージキャラクター
「ごずっちょ」

【問い合わせ】

担当：消防本部 予防係 花澤
電話：0250-62-2508
mail：syobohonbu@city.agano.niigata.jp